

【第 11 章】運営・体制の整備の方向性と方法

第 1 節 運営・体制の整備の方向性

広島城跡の保存・活用・整備を確実に実施し、それを維持し後世に継承することができる運営・体制の整備が必要である。

史跡の適切な保存と維持管理・活用は、管理団体である本市が適切に実施することを基本とする。そのための主要な部署は、本市市民局文化スポーツ部文化振興課が担うが、広島城跡の保存・活用・整備は、まちづくりや都市公園、観光政策や社会・学校教育などとも関連することから、関係部署間の情報共有や連携を強化し、十分な検討・調整を図ることができる体制の確保を図る。さらに、史跡内の維持管理を担う指定管理者とも連携して事業を推進する。

今後、史跡の保存・活用・整備を円滑に進めていくためには、広島城跡に関する調査研究を計画的・継続的に実施していくための体制づくりも必要となる。このため、外部の専門家・学識経験者で構成された史跡広島城跡保存活用会議に加え、文化庁、広島県教育委員会等の指導・助言を受けながら、市内部の体制強化に取り組むとともに保存・活用・整備に係る事業を進めていくことを検討する。

また、将来にわたって史跡を保存・継承していくため、史跡の保存について市民の理解を得る取組を行うとともに、市民や関係団体との協働を検討し、官民一体となった協働体制づくりを目指す。

第 2 節 運営・体制の整備の方法

(1) 市内部の体制整備

広島城跡の管理運営は、関係部署が各々の所管する業務を分担して行う体制となっていることから、文化振興課を中心に、これまで以上に緊密な情報共有と連携を図る。また、運営体制・事業推進体制の確保は課題の一つとして挙げられていることから、これら体制の充実・強化を図る。

また今後、広島城跡の保存・活用・整備を進めていく上で、方針検討の前提となる基礎的情報の不足も課題の一つとなっている(第 5 章参照)。これについては、長期的な展望の下に事業に着手した石垣保存整備を始めとした各種調査研究を推進し、実施していくための体制の確保を図る。また、史跡の本質的価値を高めるため、大学や研究機関等との連携も含め、将来にわたって計画的・継続的に調査研究が進められる体制を検討する。

(2) 整備の全体計画と外部からの指導・助言

本計画に基づく史跡の保存・活用・整備に係る事業の検討・実施に当たっては、学識経験者で構成された専門会議からの意見・助言が必要となる。現在、本市では史跡広島城跡保存活用会議及びその専門部会等を設置しており、当会議から引き続き意見・助言を得るとともに、文化庁、広島県教育委員会等の指導・助言を受け、効果的かつ円滑に進められるよう努める。

整備の全体計画については、改定を予定している史跡広島城跡整備基本計画の策定過程において詳細を定めていく。今後、整備検討の進展に伴い専門的・技術的事項に係る検討が必要となった際には、専門部会等において整理・検討し、その報告を受けた史跡広島城跡保存活用会議においてその実施の方向性と方針検討を行う。本市はその指導・助言を受けて史跡整備の全体計画へ整合性をもって反映していくこととし、十分な議論と検討を踏まえて各種整備を実施するものとする。

(3) 市民等との協働と保存・継承のための取組

史跡を将来へ渡って適切に継承していくためには、市民の協力が不可欠である。このため、史跡の価値と保存の重要性について調査報告書やパンフレット、ホームページ等で積極的に周知し、市民に史跡の理解及び保存・活用への機運を醸成する。その上で、市民との協働体制構築について検討を行う。こうした取組を実施する中で、いずれ史跡の保存・活用を担うこととなる次世代の人材育成につながることを目指す。

また、特に史跡の大規模な整備には市民の機運醸成が不可欠であるため、これについても併せて検討を行う。

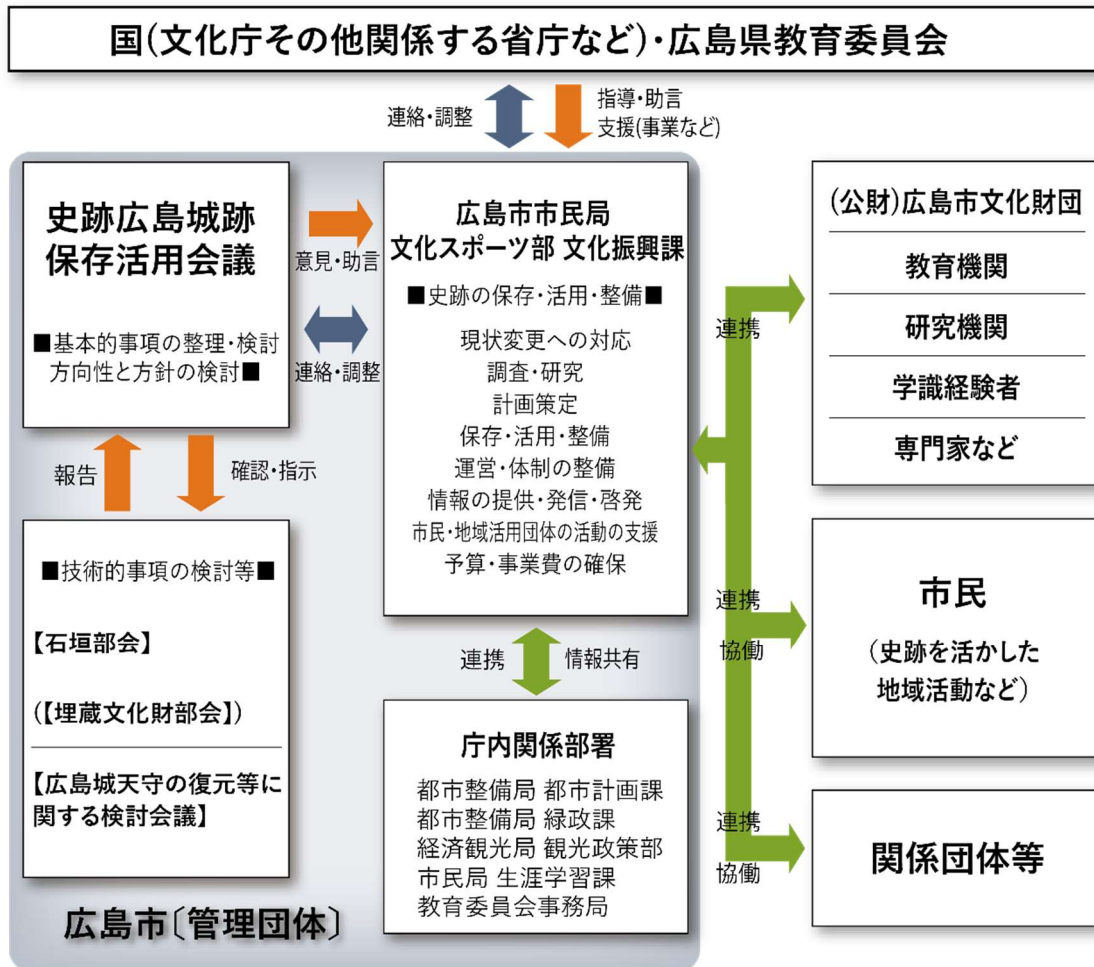


図 1 1 - 1 運営・体制模式図